

スポーツ宣言いしかわ

石川県は戦後の混乱期の昭和22年、日本体育協会の呼びかけに応じ、第2回国民体育大会を開催し、戦後の復興に励んでいた県民に夢と希望を与えるとともに、本県のスポーツ振興にも大きな役割を果たしました。

2巡目の第46回国民体育大会では、県民の総力を挙げて大会を成功裡に導き見事、天皇杯・皇后杯を獲得し、県民一人一人に大きな感動を与えました。この石川国体を機に本県の競技力向上とスポーツ振興が一層図られ今日に至っています。

「スポーツは世界共通の人類の文化である。」平成23年に制定されたスポーツ基本法の前文はこの言葉から始まっています。また同じ年に公益財団法人日本体育協会と公益財団法人日本オリンピック委員会により発表された「スポーツ宣言日本」では、スポーツは人びとの生き方や暮らし方に重要な影響を与えていることについても触れています。

石川県体育協会の公益財団法人への移行を機に、改めてスポーツは世界共通の人類の文化であることや、スポーツが人々に与える力について、より多くの県民が共有し、スポーツに携わることにより、夢と感動と勇気を実感できるよう、以下のとおり宣言いたします。

1 子どもたちへのスポーツの推奨

子どもたちが正しくスポーツを実践することは、ルールを守る、相手を思いやる心など豊かな人間性を育むとともに、困難を乗り越え、明るく元気に生き抜く力や、生涯にわたってスポーツに親しむ資質や能力を身につけることにつながるものです。石川県体育協会はより多くの子どもたちが参加できるスポーツ活動の充実を目指します。

2 ライフステージに応じたスポーツ活動の実践

高齢者や障害者も含め、県民のだれもが「いつでも」「どこでも」「いつまでも」ライフステージに応じたスポーツ活動に親しむことは、体力向上や健康の保持増進のみならず、日常生活の中での楽しみや仲間づくりなど、活力に満ちた生きがいのある生活につながるものです。石川県体育協会は広く県民が参加できるスポーツ機会の創出を目指します。

3 世界に羽ばたく優秀なスポーツ選手の育成

国民体育大会をはじめ、国内外で活躍する選手の存在は郷土の誇りであり、県民が心をつなげて応援するなど、郷土愛や地域の一体感を醸成するとともに、県民のスポーツへの関心を一段と高めることにつながります。さらに、2020年のオリンピック・パラリンピックの東京開催の決定を受け、石川県体育協会はオリンピックをはじめ多くの国際大会で本県選手が活躍できるよう、一層の競技力向上に努めます。

4 スポーツ指導者の育成と資質向上

よき指導者との出会いは、そのスポーツを正しく理解し、技術面の向上はもとより、生涯にわたってスポーツに親しむ資質や能力の育成にもつながるものです。石川県体育協会は加盟団体との連携のもと、計画的・継続的に指導者の育成と資質向上を図っていきます。

平成25年10月27日

公益財団法人石川県体育協会

会長 谷本正憲